

富山県知事 新田 八 朗 殿

名 称 公益社団法人富山県農林水産公社
住 所 富山県富山市舟橋北町4番19号

代 表 者 名 理事長 西 経 子

事務所の所在地 富山県富山市舟橋北町4番19号

令和7年度農地中間管理事業実施報告書の提出について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第9条第4項の規定により、令和7年度の実施報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 令和7年度農地中間管理事業実施報告書
別紙のとおり
- 2 農地中間管理事業評価委員会の評価等
 - ・開 催 日 時 令和8年6月22日（月）10時30分～11時35分
 - ・参 加 委 員 5名（全委員出席）
 - ・委員会の評価 概ね良好に実施されている。
（評価の概要は、別紙のとおり）
 - ・そ の 他 評価委員会における意見等に配慮しながら、事業のより一層の充実に努めてまいります。

事業報告書（報告様式）

1 借受・転貸状況

(1) 令和7年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生したもの(※2)
借受面積	4,179 ha
転貸面積(※1)	4,189 ha
うち新規集積面積(※1)	61 ha

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告し、令和7年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、当年度に権利発生したものを含む。

(2) 累計（令和8年3月末時点）

区 分	累計（ストック）
借受面積(①)	16,559 ha
うち転貸面積(②)	16,558 ha
うち新規集積面積	4,448 ha
うち機構が管理している面積	0 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積(※1)	0 ha
転貸率②/①	99.9 %

※令和7年度末までに権利発生したものを記載すること。

※1: 新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積（令和7年度）

区 分	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら
		解消した面積(※3)
借受面積(※1)	2 ha	2 ha
転貸面積(※1)	2 ha	2 ha

※1 上記(1)の※1と同じ。

※2 上記(1)の※2と同じ。

※3 「農地バンク自ら」には、委託して解消した面積を含む。

(4) 累計（令和7年度末の遊休農地の借受・転貸面積）

区 分	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら
		解消した面積(※3)
借受面積	6 ha	6 ha
転貸面積	6 ha	6 ha

2 転貸先の状況（令和7年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	975	4065.9 ha
うち個人	600	882.8 ha
①担い手	292	779.8 ha
ア. 認定農業者	224	653.3 ha
イ. 認定新規就農者	34	67.5 ha
ウ. 基本構想水準到達者	34	59.0 ha
②担い手以外	308	103.0 ha
うち法人	375	3183.1 ha
①担い手	363	3168.3 ha
ア. 認定農業者	357	3103.1 ha
A. うち企業	142	1165.6 ha
うち農外から参入した企業		
イ. 認定新規就農者	4	19.0 ha
ウ. 基本構想水準到達者	2	46.2 ha
②担い手以外	12	14.8 ha
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業		
うち企業	10	12.5ha
うち農外から参入した企業		
(2) 地域外からの参入者	35	122.7ha
うち個人	9	31.0ha
①担い手	9	31.0ha
ア. 認定農業者	7	7.3ha
イ. 認定新規就農者	2	23.7ha
ウ. 基本構想水準到達者		
②担い手以外		
うち法人	26	91.7 ha
①担い手	26	91.7 ha
ア. 認定農業者	26	91.7 ha
A. うち企業	9	77.9 ha
うち農外から参入した企業		
イ. 認定新規就農者		
ウ. 基本構想水準到達者		
②担い手以外		
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業		
うち企業		
うち農外から参入した企業		
(1) + (2) の合計(※3)	1,010	4188.6 ha

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3：複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。（延べ数ではない）

3 担い手への集積の状況

区 分	機構設立前	最新時点
全耕地面積(※1) ①	59,100 ha	57,000 ha
担い手の利用面積 ②	29,989 ha	40,868 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	71.7 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地面積 ③	担 い 手 利用面積 ④	④/③
富山市	2,180	2,180	100.0 %	12,800	7,839	61.2
高岡市	1,039	1,039	100.0 %	5,050	3,666	72.6
魚津市	656	655	99.8 %	1,910	1,053	55.1
氷見市	543	543	100.0 %	2,960	1,497	50.6
滑川市	295	295	100.0 %	2,180	1,561	71.6
黒部市	268	268	100.0 %	2,680	2,011	75.0
砺波市	2,121	2,121	100.0 %	4,710	3,678	78.1
小矢部市	1,234	1,234	100.0 %	3,510	2,878	82.0
南砺市	2,479	2,479	100.0 %	7,210	5,880	81.6
射水市	1,742	1,742	100.0 %	3,600	3,110	86.4
舟橋村	51	51	100.0 %	172	123	71.6
上市町	173	173	100.0 %	1,610	874	54.3
立山町	887	887	100.0 %	3,350	2,092	62.5
入善町	2,087	2,087	100.0 %	3,800	3,420	90.0
朝日町	804	804	100.0 %	1,410	1,186	84.1
計	16,559	16,558	99.9 %	57,000	40,868	71.7

5 経費等の状況（令和7年度事業分）

区 分	金 額
賃料支払	869,967,297 円
賃料収入	869,967,297 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	1,312,058 円
条件整備費支払	— 円
（土地改良区への支払）	（—円）
運営費支払	36,018,044 円
業務委託支払	24,567,977 円
総合計	61,898,079 円
単年度借入面積1ha当たりの単価	14,826 円/ha
累計借入面積1ha当たりの単価	35,452 円/ha

区 分	金 額
条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

（1）効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：入善町、射水市、朝日町、小矢部市、南砺市

要 因：農地中間管理事業に積極的に取り組んできた結果、機構活用率が高く、担い手集積率は90%を筆頭に、80%以上を超えている。

（2）機構等の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有。
- ・連絡協議会において、活動方針を策定し、これに基づき活動を展開。
- ・市町村に要望を踏まえ、地域計画のブラッシュアップに係る地域の協議の場へ参加し、農地中間管理制度を活用した農地集積等を周知。
- ・県及び機構が連携して課題のある市町について、農政担当者や農業委員会等と地域の課題や必要な対策について協議。
- ・市町村で集積目標の設定・活動計画の策定を行い、事業を着実に推進。
- ・市町村農業委員会、農政担当課職員説明会や農業委員研修大会等で事業活用について説明。
- ・機構活用のメリット等を記載したパンフレット17,000部を作成し、市・JA等の窓口への設置・配布を行い普及・啓発。
- ・農地基盤整備事業を予定している地元への説明会や土地改良連合会での研修会での農地中間管理事業・機構契約についての説明を実施。
- ・連絡協議会や市町村からの制度運用などの意見等について、国へ要望。
- ・機構関連農地基盤整備事業・機構集積協力金交付事業・遊休農地解消緊急対策事業、所有者不明農地の知事裁定による活用など、関係機関との連携による農地の集積・集約化。